

骨髄移植等により免疫を失った方に対する 「再接種費用」の助成を開始します！



令和2年
1月より

骨髄移植等により既に行った予防接種で得た免疫が消失し、再度予防接種をすることが必要な場合、その費用は自己負担となります。

そこで、横浜市では感染症の蔓延防止および経済的負担の軽減を図るため、予防接種費用の助成制度を開始します。

制度の概要

1 対象者（以下のすべての要件を満たす方）

- (1)骨髄移植手術、化学療法その他の医療行為により、接種済みの定期予防接種（こどもの予防接種）の 予防効果が期待できないと医師に判断されている こと。
- (2)予防接種の再接種を受ける日において、20歳未満 で 市内に住所（住民登録） があること。

2 助成の対象になる予防接種

予防接種法で定める こどもの定期予防接種（A類疾病） のワクチン接種
※平成 31 年 4 月 1 日以降に行った再接種が助成の対象となります。

3 助成金額

医療機関の窓口で支払ったワクチン接種料金。（文書料、通院に係る交通費、関連する治療に要した経費等は含みません。）

4 助成方法

接種費用を医療機関へお支払いいただいた後、横浜市から接種費用の払戻しを行います。

5 制度開始日

令和 2 年 1 月 6 日～

6 その他

制度を利用するにあたっては、再接種を行う前に 事前申請が必要 になります。
（ただし、制度開始時点で接種済の方を除く）

詳細については、横浜市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/yobosesshu/saisessyu.html>

お問合せ先

健康福祉局健康安全課長

船山 和志 Tel 045-671-2442